

昭和 42 年の干ばつ

昭和 42 年 (1967) は 7 月から 10 月にかけて干ばつのため水不足となり、西日本各地で農作物などに大きな被害が出ました。愛媛県では果樹などの被害が甚大となり、この干ばつを契機にダム建設が進められることになりました。松山市の石手川ダムと西予市の野村ダムの例をご紹介します。

■石手川ダム (愛媛県松山市)

昭和 42 年当時、松山市及び北条市 (現松山市) にまたがる石手川北部山麓ではみかんの栽培が行われていました。しかし、果樹園のかんがい施設は全くなく、天水のみに頼っている状況で、干ばつによる被害は甚大となりました。既に昭和 41 年度から 2 か年にわたって石手川上流部に洪水調節、かんがい及び上水道の用水補給を目的とした石手川ダムを建設するための実施計画調査が行われ、昭和 42 年度内に基本計画を決定する予定でしたが、昭和 42 年の干ばつにより、急きょ畑地かんがいの計画が編入されることになり、基本計画の告示は昭和 43 年 11 月となりました。ダム建設は多くの人に支持され、工事は建設省により昭和 43 年度に始まり、昭和 48 年 3 月に完成しました。<建設省四国地方建設局松山工事事務所編「松山工事四十年史」1985 年、同「えひめの道と川」1995 年など>



■野村ダム (愛媛県西予市)

宇和島市、八幡浜市などの南予地区海岸部は、山が海に迫り平野の少ない地形で、大きな河川もないため、毎年のように水不足に悩まされていました。なかでも昭和 42 年の干ばつは、90 日間雨らしい雨はなく、かんきつ類を枯死させるなど被害が甚大となりました。このため、愛媛県は昭和 45 年 9 月に南予水資源開発計画を発表し、その要として野村ダムを位置づけました。野村ダムは、肱川下流の洪水調節を行うとともに、野村ダムから取水して幹線水路を通じて宇和島市、八幡浜市などの南予地区にかんがい用水及び水道用水を供給することを目的とした多目的ダムです。ダム建設工事は建設省により昭和 48 年度に開始され、昭和 57 年 3 月に完成しました。<愛媛県史編さん委員会編「愛媛県史県政」1988 年、四国の建設のあゆみ編纂委員会編「四国の建設のあゆみ」1990 年など>

